

令和2年度 福島県立郡山支援学校 学校経営・運営ビジョン



『明るく
正しく
たくましく』

私たちは、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努め、生きる力をはぐくむために必要な資質・能力を身に付けられるようにし、心身の調和的発達を図り、自立し社会参加のできる児童生徒の育成を目指します。

- 目指す子供の姿
- 自ら考え、すすんで学び、課題を解決することができる児童生徒
 - 多様な人とのかかわりを通して、豊かな人間関係をつくることのできる児童生徒
 - 心身の健康と体力の保持・増進を図り、安全に生活することができる児童生徒

令和2年度 教育課程重点目標

各教科の授業づくりについて、自立活動との密接な関連による各教科の学習評価を踏まえた改善をもとに、よりよい実践に努める。

学びの充実を図る

☆授業の充実・改善と専門性の向上

- ・一人一人の学習習得状況及び発達段階等を明らかにし、自ら考え、判断できる力の育成を図る授業の充実に努めます。(主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業の改善)
- ・自立活動の視点を踏まえた各教科の指導目標、単元構成、学習評価の在り方について全教職員で研究を行います。(主題研究)
- ・一人一人の健康の保持・増進を図ることができる給食指導を行い、「食べる力」を育てます。(食育)
- ・児童生徒が居住する地域の情報収集と提供、相談に努め、自己実現が果たせる進路指導の充実に努めます。(進路指導の充実)
- ・児童生徒の学習上、生活上の困難を改善するために効果的なAT(支援)機器の活用を図ります。(AT機器活用)
- ・「特別の教科道徳」の時間を要として、教育活動全体をと

生活の充実を図る

★安心して学べる環境づくり

- ・災害への備えを進め、一人一人が確実に危険を回避することができる避難訓練の実施に努めるとともに、学校における緊急体制のさらなる整備を目指します。(安全教育、防災教育)
- ・児童生徒の言動等のわずかな変化を見逃さず、早期相談、早期対応に取り組み、いじめの未然防止に努めます。(学校いじめ防止基本方針)
- ・保護者及び看護師、教員が十分に連携し合いながら、児童生徒が学習活動に集中できる適切な医療的ケアの実施に努めます。(医療的ケア)
- ・本校の児童生徒一人一人の合理的配慮の妥当性について検討し、共通理解を図るとともに、個別の教育支援計画に位置づけ、授業に反映させます。(合理的配慮)
- ・児童生徒の人権を尊重した指導及び支援を行うとともに、事故(不祥事)を未然に防ぐために教職員同士の連携を密に図りながら、職場内のセーフティネット機能を高めま

支援の充実を図る

○地域で共に学び共に生きる教育の推進

- ・本校に在籍する児童生徒一人一人の教育的ニーズを精査し、各学部間のつながりを考慮した支援を目指します。(在籍児童生徒への支援)
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて、地域支援センターが中心となり、必要に応じた支援を実施しながら「切れ目のない支援」の充実に努めます。(特別な支援を要する幼児児童生徒への支援)
- ・各学部における交流及び共同学習のねらいを明確にした取組を実施するとともに、本人や保護者のニーズに対応できる交流体制の整備を進めます。(交流及び共同学習)
- ・外部講師や学習支援ボランティア等、地域の教育資源を有効に活用しながら授業内容の充実に努めるとともに、地域連携担当教職員を任命し、より一層の連携、協働による取組を目指します。(学校と地域の連携・協働)